

春休み期間中の施設使用について

春季休暇期間

2月2日(水)～4月1日(金)

※注意※

- 施設使用可能時間は9:30～20:00まで(曜日にかかわらず)
- 駐輪場の使用時間は20:30まで

★長期休暇中の施設使用届は、各学科研究室教職員の承認(サイン・ハンコ)をもらった上で、施設使用の前日の、教学事務室窓口終了時刻までに届け出て下さい。当日になってからの施設使用・開錠はできません。

★研究室管理以外の実習室や講義室は、通信教育部のスクーリングや学校行事、教室の清掃等で使用できない場合があります。

★施設使用届の出ていない施設は、盗難防止の為に施錠しています。

春休み期間中の教学事務室 窓口業務時間

2月2日(水)～4月1日(金) 9:30～17:30

(但し、日曜・祝日は窓口は休止しています)

4月2日(土)からは通常通りとなります(平日 9:30～18:30・土曜 9:30～17:30)